

お知らせ
拡大版
タウン
トピックス
暮らしの
情報
暮らしの
575
みんなて
消費生活
省エネ長者
教育委員会
健康生活
びょういん
だより
国保年金
図書館
窓口だより
歴史散歩

ついで
高島市戦争犠牲者を追悼し
平和を誓う市民の集い

高島市では、すべての戦争犠牲者を追悼し、先の大戦から得た多くの教訓を心に刻み、恒久的な平和と社会の実現に向けて進んでいくことを目指す。永久の平和を祈念し、平和を願う心を次世代につなぐための市民の集いを開催します。皆さんの多数のご参加をお待ちしています。

- ▼日時 8月22日(土) 14時～
- ▼場所 高島市民会館大ホール
- ▼対象 高島市民
- ▼内容
 - ・ビデオ上映「戦争でご主人を亡くされた方の体験談」
 - ・戦跡訪問児童・生徒の作文発表
 - ・戦没者への黙祷、献奏
 - ・(よし笛演奏)
 - ・参加者による献花
 - ・平和都市宣言の朗読

☎(25)81200
国社会福祉課

ついで
新旭地域人権のついで

サリドマイド被害者として、誕生から現在までの様々な体験を通じた講演テーマ「今を生きる」から、講師の生き方・姿とともに自分らしさ・心の持ち方を学びます。

- ▼日時 9月13日(日) 14時～15時30分
- ▼場所 新旭公民館 大ホール
- ▼対象者 市内全域(定員 300人)
- ▼内容
 - 講演会
 - 「典子は今」あれから27年 ～今を生きる～
 - 講師 ライフミッションナリ白井典子氏
 - 参加費 無料

☎(25)81000
国新旭公民館

相談

特設人権なんでも相談所を開きます
人権擁護委員が、人権に関する相談に応じます。日頃お困りのこと、いじめや差別など、「これは人権に

関わることは？」と思われることがあれば、お気軽に相談にお越しください。相談は、無料で、秘密は守られます。

- ▼日時 8月12日(水) 13時～16時
- ▼場所 高島市役所本庁会議室
- ▼対象者 一般(どなたでも)

☎(25)8524
国人權施策課

女性
「女性のための悩み相談室」
相談日のお知らせ

「誰にも話せない・・・」と、一人で悩みを抱えていますか？自分自身のことや家庭のことを人に話すのは勇気がいることですが、専門の女性カウンセラーがあなたの悩みをしっかり受け止め、あなたにあった解決策と一緒に考えます。今月は、次のとおり相談室を開設します。

- ▼相談日 8月8日(土)、8月19日(水)、8月26日(水)
- ▼場所 働く女性の家
- ▼時間 13時30分～16時30分
- ※相談時間は、お一人50分です。
- ▼対象者 市内に在住または在勤・在学の女性

▼申込方法 予約制です。働く女性の家相談専用電話までお申し込みください。

男性のみならず

男性のための悩み相談は、滋賀県立男女共同参画センターの「男女共同参画相談室」をお気軽にご利用ください。

- 専用電話 (25)4052
- 受付時間 9時～17時(火～土曜日)
- 専用電話 (25)4052
- 受付時間 9時～17時(火～土曜日)
- 木曜日 9時～正午および17時～20時30分
- 9時～正午および13時～17時
- 火・水・金・土・日曜日 9時～正午および13時～17時

どちらの相談機関も、費用は無料で、秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

☎(25)5775
国働く女性の家

国保年金あらかると

**国民年金保険料は
まとめて前納がお得！**

10月分から翌年3月分までの6か月分の国民年金保険料を、口座振替でまとめて前納すると、毎月納付書で納付するより1,000円お得です。ぜひご利用ください。

口座振替で
6か月分を前納すると**1,000円**の割引

現金で毎月納付

6か月分保険料	14,660×6月=	87,960円
---------	------------	----------------

口座振替で6か月分を前納

6か月分保険料	1,000円割引	86,960円
---------	----------	----------------

お申し込みは、8月末までに口座振替を希望される金融機関等(※)または大津社会保険事務所まで。引き落とし日は11月2日です。現在、口座振替による毎月納付を利用されている方が、6か月前納を希望される場合は、あらかじめ口座振替方法の変更手続きが必要です。*郵便局を希望される場合は、直接、郵便局の窓口で手続きをしてください。

**一部免除の方、
残りの保険料を納め忘れなく！**

国民年金保険料の一部免除(1/4免除・半額免除・3/4免除)が承認された方は、残りの保険料を納めないと未納期間と同じ扱いになります。未納期間は、将来支給される老齢基礎年金を受給するために必要な期間に算入されないほか、ケガや病気で「万が一」のことがあっても、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

保険料の効力は、該当納付月の納付期限(翌月末)から2年です。2年を経過すると納めることができず注目の注意ください。納付書がお手元ない方は、大津社会保険事務所(電話/077-521-1789)までご連絡ください。



一部免除	納めるべき保険料額(平成21年度)	
3/4免除	(1/4納付)月額	3,670円
半額免除	(半額納付)月額	7,330円
1/4免除	(3/4納付)月額	11,000円

**国民年金推進員が
お伺いしています！**

社会保険事務所では、皆さんの年金受給権を確保するため、国民年金保険料の納め忘れがある方を対象に、職員のほか、国民年金推進員が訪問し、国民年金制度の案内や保険料の領収・納付の相談をお受けしています。

「国民年金推進員」は、身分証明書を持した非常勤の国家公務員です。平日の昼間以外に夜間や休日にも訪問しています。



**一日社会保険
相談所開設**

社会保険事務所では、次の日程で一日社会保険相談所(予約制)を開催します。ぜひご利用ください。

- ▼日程 今津支所 8月6日(木) 新旭公民館 8月27日(木)
- ▼相談時間 10時～16時
- ▼申込方法 平日の8時30分から17時15分までに電話で予約してください。

※予約状況により相談日時を調整させていただきます。

【予約専用電話】
☎077(521)1489
大津社会保険事務所

